

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年2月19日（木曜日）
午後2時30分～午後4時20分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 委員 遠山 泰範（教育長職務代理者）
委員 辻 恵 委員 北岡 ゆうこ
委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 西川 豪紀 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 石川 貴士 主幹 藤原 真紀
- 6 会議の経過

遠山教育長職務代理者：ただ今から伊東市教育委員会2月定例会を開会する。
議事に先立ち事務局からの報告を行う。

（事務局から資料確認）

事務局：傍聴希望者が1人いるので、傍聴を許可するか職務代理者に伺う。

遠山教育長職務代理者：1人の方からの傍聴の申し出について、傍聴を許可したいと思うが、いかがか。

（異議なし）

遠山教育長職務代理者：承認が得られたので、傍聴を許可し、傍聴人に入室していただく。

（傍聴人入室）

遠山教育長職務代理者：議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教議第7号「県費負担教職員人事に関する内申について」、また、各課報告において、教育指導課から生徒指導の報告がある場合には、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

遠山教育長職務代理者：承認が得られたので、教議第7号と教育指導課から生徒指導の報告がある場合には秘密会とする。

遠山教育長職務代理者：議事に入る。始めに、各委員からの報告をお願いする。

A委員：伊東駅伝競走大会の閉会式に参加をさせていただき、天候にも恵まれて、非常に爽やかな天気の中で、皆さんが走ってくれた。とても盛り上がって、いい雰囲気で行われることができたと思う。

遠山教育長職務代理者：その他、意見はあるか。

(意見なし)

遠山教育長職務代理者：次に議題に入る。議決事項の教議第7号「県費負担教職員人事に関する内申について」は、秘密会にて全案件終了後、審議を行うこととするので、次の報告事項に参る。教報第24号「令和8年度小・中学校の児童及び生徒数について」を議題とする。

(森田教育指導課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A委員：静岡式の形で複式解消と、以前にも説明いただいたと思うが、簡単に説明していただければと思う。

森田教育指導課長：1年生を含む学年が8人だと複式になる。例えば、合わせても5人だと解消にはならないが、7人または8人学級の場合には複式解消ということで、教諭1人が加配され、1年生2年生それぞれ1学級ということになる。1年生を含まない場合は基準が16人になり、15人学級または16人学級の場合は加配がつくということになる。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：次に、教報第25号「令和8年度保育園・幼稚園の園児数について」を議題とする。

(鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

D委員：幼稚園の新入園児の見込みの合計が111人である。保育園の入所決

定と同じ比較になるのか分からないが、3・4・5歳の合計が民間公立含めて346人で、3倍以上の開きがある。伊東市の保護者の就業環境という部分が数字で見てとれるというところで、教育委員会の考え方の枠を超えて、市の政策としてこういった部分を長い目で色々な角度で検討していかないといけないと感じた。

鈴木幼児教育課長：就労のニーズは高くなっており、逆に保育園も少子化によって、一時期よりは入所しやすくなっている。パートの数時間勤務でも、もちろん保育が必要という条件を満たせば保育園に入所できる環境があるので、保育ニーズとして捉えた時に、伊東市として、今後、幼稚園と保育園を合わせたこども園というところが必要と思っている。宇佐美地区だけでなく市内全体で、施設の老朽化だけでなく、保育が必要な家庭、またその1号認定といういわゆる専業主婦などの家庭も含めて、どの園でも同じ教育と保育が受けられるような環境を早急に作っていかないといけないということで、来年度以降、幼稚園保育園の再編で、こども園化の青写真を描いていくところが今、一番必要かというふうに考えている。

A委員：事前に一次募集や二次募集という形で、数字が出てきて、おおよその園の運営方針や複式になるかどうかということが出てくると思う。今後、子どもがもっと減っていくと複式の可能性があるかということも、保護者たちが判断していく基準の1つになっていくことも考えられると思う。そうすると、募集をかける前に、意向調査のようなことをすると、この園が複式になりそうなどが少し前の段階から分かると、保護者の選ぶ基準が新たにできると思った。それと合わせて、複式のところには補助の先生も合わせて、各年齢に応じて活動できる状態にしているが、これも人数の兼ね合いと合わせて今後どこまで担保できるのかということもあると思うので、そのあたりも長い目で色々な方法を考えていただければと思った。

鈴木幼児教育課長：新入園児については、毎月、園の方で園開放という行事を行っている。来年度入る予定の子どもは保護者とその園で午後に来て園児たちと交流する機会があつて、そこでは来年何人だと複式になる可能性があること

は、園の方で伝えているところもある。これまでは来年入る子だけを対象にした園開放を行ってきたが、今年度からは0歳も含め、これから入っていきたいという子まで対象を拡大して実施しており、まだ3年後や2年後の子どもも含めて、園について早く知ってもらうことで、PR活動しているところではある。

A委員：年齢を広げて早めに意識を持っていただく情報共有は素晴らしいことだと思った。もちろん継続しつつ、今後減っていくことが見込まれるので、引き続き検討いただけたらと思う。

B委員：保育園幼稚園の令和8年度入園の人数を見て、先を見据えて幼保一緒になるこども園化のことなども考えていかないといけないと思う。ただ、何かが決まってから伝えたと、保護者の方は不安になってしまうので、本当に先を見越して、どういうふうにしていったらいいのかということは、早急に考えていかないといけないと思う。それに合わせて、やはりこれだけ子どもの人数が減っているので、小中学校に関しても全く同じことが言えると思う。門野中学校の令和8年度の予定全校生徒数が181名だが、これは昔の1学年の人数である。減り方が想定以上になってくると思うので、幼保もそうだが、小中学校に関しても早めに考えていかないといけないと思った。

森田教育指導課長：学校規模は、小さいなり大きいなりに学校教育をやるしかないが、ここにきて池小学校の来年度の運営を考えた時に、複式になって教員数がさらに減った中で、もう非常に苦しい状況である。とても定数ではやっていられなくて、県でも補助になるようなことも考えてくれているが、この規模になってしまうと、それすらもなかなかもらえない規模で、非常に厳しい運営になっている。地域での統合の説明会の時には、小規模学校の良さを活かしてという言葉が盛んに地域の方から意見があったが、その小規模がさらに小さくなってしまって非常に難しいところと思っている。やはり適切な統廃合ということは必要だろうと考えている。

A委員：複式学級が始まって、色々な事案が上がってくると思うので、ぜひ丁寧にヒアリングして、色々な対応を早めにしていただきたい。先生方もそして何よりも児童生徒が学びやすい環境に、ぜひケアをしていただけたらありがた

い。小規模の良さと同時に、今度さらに小規模になった時、運営自体が難しくなってくるということだが、そうすると、どのぐらいの教員数でどのぐらいの児童生徒数になってきた時に、学校として運営していくことが本当に無理だというある程度のラインが分かってくると、逆算してどう動いていこうかという具体的な動き方のスケジュール感も出てくると思う。そのあたりも、実際に複式となってきた時に上がってきた問題や、良い部分と悪い部分も含めて、1つの大きな参考の事例にもなってくると思う。

C委員：先生方も、どうやって運営していこうなど、子どもの相談や授業の準備のほか色々考えることがあると思う。子どもが悩んだり、何か背中を押してほしかったり、相談する人の1人である先生が余裕のない状態であると、子どもや保護者からは、挨拶や声をかけられなくなってしまうのではないかし、先生も子どもにも目を向けられなくなってしまうのではないかし、ということがさらに心配になってくる。

森田教育指導課長：小規模校にも関わらず、教員の働き方や業務内容の精選など、業務改善が必要なことだというふうに考えている。ちなみに、来年、複式に該当する池小学校は、実際には複式にはならないが、担任外の教員が1人もいない状況になる。全てが学級担任で、あとは管理職という状況になるので、こういう学級には市の方で授業もできる支援員や講師を配置するようにして、少しでも学校の負担が減るように、来年度は管理する予定である。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：次に、教報第26号「伊東市立図書館の特別開館について」を議題とする。

(山下生涯学習課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：以上で、報告事項を終了し、次にその他に参る。まず、「市議会令和8年3月定例会提出の教育委員会関係議案（条例案）に対する意

見聴取について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

D委員：新たに4月から制定される伊東市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例第19条の運営規程が、今のニーズに合っているかなど具体的に把握することができると思う。また、可能な範囲で示していただければと思う。第19条に基づいて新たに規定されるものによるという理解でよろしいか。

鈴木幼児教育課長：そういうことである。玖須美保育園の誰でも通園制度における運営規程を定めていくという形になる。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

遠山教育長職務代理者：次に、「令和8年度伊東市一般会計予算（教育関係）に関する意見聴取について」を議題とする。

（西川教育部長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

D委員：民生費の認定こども園基本設計等事業に関する説明をしていただいたが、以前の話で移転に至るまで、既存の施設で子どもたちがいる間に発災などがあった時の生命・身体の保護に資する対策を幼児教育課長から検討していたという話が確かあったと思う。そういったものは予算に含まれているのか。それから、教育費、学校統合環境整備事業で、主に北中学校に伴う予算だが、以前、転校に際してジャージなど家庭として支出が生じる部分の支援を検討いただきたいと伝えたことがあるが、そういったものに関して、そもそも入っているのか、入っていない場合は入れられないのか、また次年度以降、検討される余地があるのか、聞かせいただきたい。

鈴木幼児教育課長：新たに補強をしていくというよりは、発災の時さらに早急に避難できるような対応をするということで、既存の保育園運営事業の予算の中に段差解消の改修費や、お散歩カーを宇佐美保育園でさらに増やしていった、

何かあったらすぐに外へ逃げられる対策の予算を組んでいるところである。

杉山次長兼教育総務課長：学校統合の関係で、北中学校のことについて、この予算は式典及び記念誌が含まれているが、ジャージやネームプレートなど、そういったものも支援するということで予算の中に含まれている。ただ、希望なので、このままで良いという場合は、本人の自由の中で選択できるようになっている。

B委員：教育費の要保護・準要保護拡充事業について、今、色々な子育て支援活動の中で、困窮されていたり、苦しい家庭が増えていたりする中で、拡充してもらえることは本当に良かったと思う。子どもが平等にきちんと学べるような環境へ繋がる支援が、拡充されることはありがたいと思う。先日お会いした幼稚園児の母親が、幼稚園デリバリー給食の一部を市が負担する事業が、非常にありがたいと言っている。ちょうど兄弟でこれから重なるので、助かるから回数が増やせるかなと言っていた。結構、保護者は色々な情報を色々な場所で共有していて、色々なことを考えていると思う。

A委員：学校統合環境整備事業ということだが、例えば制服や体操着などを取り扱っている店舗があるが、急に北中がいつ閉校するかということが決まった。在庫を抱えて負担をかけてしまっているのではないかと気になり、デザインもできているものなので、他のところで使うことは難しいと思うが、事業者などに対して何か配慮ができないものか。今後も統廃合があった時や大きい方向が決まった時などに、事業者としての色々な負担が出てきてしまうので、例えば対策としてパジャマ代わりにできるように安価で販売するなど、緊急時に市で買ったものを各学校に配布しておいて、何かの保険的な形で使うなど、取り扱ってくれている業者があるから、家庭の方でも色々な対応をすぐさせてもらえて、市内でも大事なお店だと思う。だから、そこに対して何かしらの配慮ができればいいと思うが、予算に関わることなので、あまり大きく言うことではないが、そのような配慮を少しできればありがたいと思った。

杉山次長兼教育総務課長：ジャージやシューズなどは、学校で選んだものが間に合う日付までに申し込めば調達できることになると思うので、その業者自体

は影響ないかと思うが、その他で学校が廃校になることによって、影響が出てくる事業者がいたら、その辺りをリサーチしながら支援など必要であれば考えていきたいと思う。

A委員：ぜひ、配慮いただけたらと思った。あと、全体予算の中で、だいぶ今年は予算的に少なくなったという報告があり、DX化のパソコンや端末の購入は一旦、落ち着いたということだったが、また何年後かにくる話である。多分この時はものすごい経費がかかってくることだと思うので、それは積み立てて考えていくようなものではないのかもしれないが、逆に市の財政がだんだん色々な意味で大変になってくる中で、対応しきれぬのかなど、大きいシステム的な部分や見立てを聞かせていただければと思う。

杉山次長兼教育総務課長：基本的には、リースなので5年に1回更新されるところである。GIGAスクール端末については、基本的に上限額はあり、3分の2程度は国からの補助、3分の1が自治体で負担する形になる。今回は特に国の主導で、県が県下の学校全部を一括で集約して発注・納入するというところで、なるべく単価を抑えられるところでやっているのも、今後も国の支援が当然あるものというふうには考えている。今回、市として、色々な財源を使いながら、その自己負担分を捻出することにはなると思うが、今後、資材高騰などで単価はどんどん上がっていくだろうから、それについての予測は財政部局と話しながら、定期的なサイクルでの支出として見込んでいくことかと思う。

A委員：例えば、1年前から見越してその年という形はできないか。

杉山次長兼教育総務課長：今、伊東市では学校に特化した教育的な整備基金のようなものは作っていない。生涯学習課の方では、体育施設や文化施設などで作ってはいるが、そういったものも今後、検討して積み立てておいてということが必要になってくるかもしれない。

A委員：移動図書館の小型自動車を導入する予定ということで出ていたが、具体的に、さらに小さくしてどういうところに回るようなイメージなのか、分かる範囲で教えていただきたい。

山下生涯学習課長：現在の移動図書館車は、サイズが大きく、重量もあるので、

幹線道路沿いを中心に行っている。新規のものは運行ルートを決めていないが、やはり細い道も入るようなところや、八幡野コミセンに車を置きたいが、マンホールか何かの蓋があって重い車を乗せられないというようなところもある。あとは、移動図書館車も導入からかなり経っており、故障しがちであるため、その代替としての活用も視野に入れつつ、来年度の運行を進めていきたいと考えている。

A 委員：八幡野地区から要望があったか。それとも、市の方で予算を要求してという形なのか。

山下生涯学習課長：どちらかというと、第1は現行の移動図書館車の老朽化ということが大きな要因である。1台だけだと、運行できなくなるとどこも全く行けなくなるので、2台目をサブとして用意しつつ、小型であることからきめ細かな運行ができるような形で運用したいところがある。

A 委員：ぜひ、今まで来なかった地域の方が利用いただけることは、良いことだと思うので、色々な形で広報していただけるとありがたいと思った。

C 委員：要保護・準要保護児童生徒就学援助事業について、経済的理由により就学困難な児童生徒及び入学予定者の保護者に対する支援ということは、具体的にどのようなものがあるのか。

杉山次長兼教育総務課長：要保護・準要保護とは、いわゆる生活保護を受けている方と、それに準ずる、基準額に応じて生活保護を受けていないが、生活的に苦しいという方に対して、支援をするという制度である。基本的には国の方で入学準備費、学用品、給食費、修学旅行費などで支援する基準額が決まっている。今回、拡充になっていることは物価高騰の関係もあり、国が基準額を上げることになったので、そこで全体的に金額が上がるという形になっている。支援する方については、学校を通じて教委の方に、収入の書類なども提出いただく中で、審査して該当する場合は決まった金額を支給する形になっている。

C 委員：結構いるのか。

事務局：1年間の認定者数が400人を超えたぐらいである。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：次に「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：令和8年度主要事業の中で説明があったが、教育総務課の事業については、令和7年度に予算立てをしたが、年度内に実施できなかった事業がいくつかある。8年度LED工事予算は対島中学校になっているが、令和7年度繰越事業として、伊東小学校・宇佐美小学校・池小学校・門野中学校の4校も令和8年度に実施する形になる。併せて、防犯対策の関係で、電子錠が中学校にはほぼ設置しているが、小学校には、運用上必要だという要望を受けていた、伊東小学校と八幡野小学校に電子錠を設置することになっている。現段階で8年度は8件の工事が来年度予定されていて、そのうち7件で国庫補助を得ることになっている。併せて、要望として、学校体育館の空調設置の方も進めるという要望もあったので、当初予算では計上できなかったが、年度途中で設計の方を対応していきたいと考えているところである。もう1つ、2月8日の大雪に対する対応については、教育委員にはメール等を通じて情報提供させていただいた。2月8日の午後から急に大雪になって、対応を迫られたところである。9日月曜日が全校休校、10日については大池小学校の状況改善が進まなかったので、大池小学校が休校、その次に休日を挟み、断水の状態が拡大した関係で、伊東小学校については木曜日と金曜日が休校、宇佐美中学校については木曜日が午前中で給食を食べて帰宅、13日が休校となった。休校の判断を決定する要素の中で、例えば伊東小学校で言うと通学バスが出せないと学校を開始することがなかなか難しいということと、給食は給食センターや共同調理場から各学校に配送されることから、配送で給食が実施できないとなると、弁当を持って持参させるかというところの判断も必要になる。水源に関しては、宇佐美地区は特に長引くという情報が事前に入り、仮設トイレや水道タンクなどを設置して、長期になった場合の対応も視野に入れていたが、融雪などで、水源のタンクの回復が想像以上に早かったということで、断水の状態が解消され、学校は今週になって、再開できるようになった状況になった。

鈴木幼児教育課長：保育施設の災害時等における臨時休園等のガイドラインの

策定については、令和8年2月13日に、市内の保育所に通う保護者宛てにガイドラインの策定に発出した文書になっていて、これまで伊東市の保育施設では、自然災害等の警報発表下であっても、保育を必要とする児童がいる場合には、原則、開所する運用を行ってきたが、近年の線状降水帯等による河川の氾濫等、想定外の自然災害が発生している状況を踏まえ、今後は人的・物的被害が生じる恐れが高まった場合に、園児・保護者・職員等の生命と安全を守ることを目的に、今回初めてガイドラインを策定した。市内の保育所はハザードマップで警戒エリアに該当しないところもあるが、該当するところは土砂や洪水、津波が該当する状況を改めて保護者にも知っていただき、臨時休園になる場合もある。学校や幼稚園も、警報が出た場合については、自宅待機や休校という対応になっているが、保育園では働く保護者が預けて就労しないといけない状況もあり、警報レベルでは基本的には開園している。今までどおりの対応をするが、可能な方は家庭保育の協力をお願いする。また、登園後も保育を継続するが、できるだけ速やかなお迎えをお願いするとお断りをした上で、さらに状況が悪化し、高齢者等避難という特別警報になった場合については、まだ登園前であれば自宅待機、登園後であれば速やかに避難をし、降園、その後臨時休園とすることをあらかじめうたったものである。この内容については、令和2年に厚生労働省から、これまで保育園は、なるべく開けるという指導をしてきた中で、近年の自然災害の状況からこのような基準を策定することを自治体に対して求めてきている。伊東市の近隣市町でも同様の基準を定めているところもあり、伊東市は今回、初めて策定したものである。内容としては、就労先などの関係で熱海市と連携をしていかないといけないところもあったので、基準の内容としては熱海市と同様の内容になっている。警報が出た場合に自宅待機としている自治体も結構あるが、伊東市としてこれまでなるべく開けてきた経過もあるので、あくまで警報が出た場合については、家庭保育の協力をお願いし、保育を継続していくというところで、熱海市と同様の対応にしていこうと考えている。これは、公立以外の民間も全てこの基準に合わせて適用していくことで、お願いをしているところである。2番は地震の場合で、3番は津波の

場合で、津波の災害警戒区域に該当する園で適用していく。津波の警報が出た場合、自宅待機はもちろん、臨時休園とする。その時々で対応してきたものを、あらかじめ明文化して保護者に案内をして、それによって保護者も明日の天気心配なときは、案内を見ながら家庭保育の準備をしたり、職場へ事前に話をしたり、そういったところをしやすくした狙いもある。この基準の中で、また不都合があればその都度、見直ししながらやっていきたいと考えている。続いて、幼児施設の新たな設置について、新聞などでも報道されているとおり、宇佐美関係の幼児施設連絡調整協議会が再開され、今回、杉本市長からは次の2案のいずれかが市として進むべき選択肢であるかということで、1つ目は宇佐美小学校を幼児棟、宇佐美幼稚園を乳児棟としてサテライト方式による幼保連携型認定こども園を開園すること、2つ目は令和8年度中に宇佐美保育園を閉園し、入所者は他の市内保育所等へ転園することの2案を協議会に諮問し、現在、2回の会議が行われたところである。そのうち、宇佐美小学校のサテライト配置イメージであるが、宇佐美小学校1階の現在1年生が使っているところを保育室や遊戯室、職員室として使うことで、幼児棟として使用する。宇佐美幼稚園の配置イメージとしては、現在の幼稚園レイアウトに対し、1つの教室を調理室として給食を作る場所に改修したり、あとは保育園にもある子育て支援センターを設置したり、乳児室として使うところでのイメージで考えている。現在、伊東市として想定していることが、熱海こども園で、サテライト型の認定こども園になっている。主には、熱海市立第2小学校が幼児棟で幼児部、近隣にある小嵐保育園が乳児部としてサテライトで運用しているところである。校舎を改修して、幼児が過ごせる形での改修や、教室も少しフロアを上げながら、子どもたちが快適に過ごせる改修などもしていきたいと思っている。また、トイレも全体的に改修していくことが必要と思っており、このようなイメージで校舎の一部を使っていこうと伝えさせていただいた。最後に、宇佐美保育園の保護者を対象に行ったアンケート結果である。回答としては、全57世帯のうち37世帯が回答しており、回答率64.9%である。アンケートは、次の3つの提案のうち、1つ選んでいただくものであり、1つ目がサテライト方式によ

るこども園が開園するまでの約2年間は宇佐美保育園で継続して保育を受けるという選択肢、2つ目が令和8年度中に閉園し、他の保育施設に転園するが、宇佐美地区に新たな保育施設を作ること前提としたものではない選択肢、3つ目として、令和8年度中に一時転園して、サテライト方式のこども園の開園に合わせて戻ってくるという選択肢である。この3つの選択を保育園の保護者に聞いたところ、70.3%の26世帯の保護者が1案の回答であった。また、幼稚園の保護者を対象にしたアンケートでは、宇佐美保育園と宇佐美幼稚園を幼保連携型認定こども園とすることについて、賛成か反対かを伺ったところ、76.9%の20世帯の保護者がこども園とすることに賛成という回答をいただいた。2月17日に開催した協議会での審議の中では色々な意見をいただく中で、まずはサテライト方式を進めて2年間は園舎を継続して利用し、その間の避難などの対策を徹底することとし、最後の第7回協議会では答申案できるよう準備を進めているところである。以前、こども園を見据えて、幼稚園と保育園の職員人事を一本化していくことで、相互交流の人事案の話をしたが、保育園職員の方から、なかなか心の準備ができないことや、幼稚園は色々と勝手が違うところについての不安が出たことから、市長と組合の保育園支部との懇談の場を設けた。そこでは様々な職員からの意見が出る中、市長からは異動を勧める時期ではなく、まず保育園と幼稚園の職員の顔と名前が分かるような関係を作り、会合や行事などで交流することから始め、1年後により良い異動ができるようにということで、幼保間での異動は1年先送りにするという方針をいただいた。現在、その方針を保育園、幼稚園にも伝え、園長面談をしながら、来年度の人事を組んでいるところである。

山下生涯学習課長：冬のイベントのお礼と報告になる。1月に二十歳式とオレンジビーチマラソン、伊東駅伝競走大会が30チームの出場により盛大に開催された。オレンジビーチマラソンにおいては、教育委員の皆さんに顧問として就任していただき、それぞれ快晴の中での実施となった。誠に感謝申し上げる。次に雪の対応で、生涯学習課所管施設の報告になるが、断水エリアに入っていた大原武道場、宇佐美中学校の学校開放での体育館とプールについては、断水

が解消されるまで中止という形にした。青少年キャンプ場は、水道管が破裂して、今まだ業者が修理に来られていない状況のため、直るまで臨時休場という形で、休場がまだ続いている状況になる。それ以外の施設については、節水を求めながら、通常営業になっている状況である。

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A 委員：幼児教育課のガイドラインの策定はとても大切なことだと思い、決めていただくことは良かったと思う。本当に色々な判断を早くしないと、家庭の準備ができないことは本当にそのとおりだと思うので、ぜひこれを共有していただいて、認識を高めてもらえたらと思う。この前の雪の時は、電車もほとんど止まって、車も通れない状況になったので、そうすると仕事先から戻れない保護者も出てくると思った。そうすると延長保育などが必要になると思うが、先生方も家庭があるので、交通機関が全て麻痺し、自宅に戻れない時の保育がどう続いていくのか、その辺の対策やイメージがもしあったら教えていただけたらと思う。

鈴木幼児教育課長：幼稚園、保育園、また学童施設については、雪の後の翌日のみ、幼稚園、保育園が休園となっており、学童も学校が休校ということで休所となった。祝日を挟んだ翌日に宇佐美地区が断水になり、保育園も断水のエリアになり、少し汚れた水が出てきたこともあり、12日はなるべく早くお迎えに来ていただき、13日もまだ断水ということで、宇佐美保育園だけ休園という対応をした。雪で迎えに行けないことはなかったが、このガイドラインに雪は想定していなかったもので、またそこは検討するとしても、可能な限りお迎えが来るまでは、子どもたちを預かっていくということで、3日間の最低限の食事なども用意しているところもあるので、現場ではそのつもりであると思う。もちろんお迎えに来られない状況の中で対応していくことに、変わらずやっていくことになるかと思う。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：教育指導課から生徒指導の報告を行う。こちらは秘密

会になり、非公開案件となるので、傍聴人はこちらで退室をお願いします。

(傍聴人退出)

遠山教育長職務代理者：今後の日程について確認する。

事務局：3月の定例会については、3月26日(木)午後2時30分を予定している。4月の定例会については、4月21日(火)を予定とする。

遠山教育長職務代理者：「教議第7号」を秘密会として審議したい。場所は教育長室とし、当局は西川教育部長及び森田教育指導課長のみ入室を認めることとする。

(委員、西川教育部長及び森田指導課長 教育長室へ移動)

遠山教育長職務代理者：それでは、教議第7号「県費負担教職員人事に関する内申について」を議題とする。

(秘密会として議事進行)

遠山教育長職務代理者：審議の結果、教議第7号については原案どおり決定した。

遠山教育長職務代理者：以上で、伊東市教育委員会2月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 森重 俊幸

委 員 遠山 泰範

書 記 藤原 真紀